令和4年度補正および令和5年度「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」申請の手引き(予備分) 改訂対比表 手引きの内容修正に伴い、下記該当箇所を改訂します。

(下線部改定箇所)

ページ・ 項目	改訂前	改訂後
8 4 9 0 1 0 0 1 1 4 6 - 1 7 - 1 9 - 1 1 1 - 1	(4) 充電設備の場所や利用可能時間、メンテナンス等による休止 状況 <u>および空き状況</u> などを利用者が誰でもインターネット上 で確認できること。ただし、インターネット上に掲載予定で あることを申告し、実績報告においてインターネット上の掲 載先等を報告することで可とします。	(4) 充電設備の場所や利用可能時間、メンテナンス等による休止 状況 <u>(削除)</u> などを利用者が誰でもインターネット上で確認 できること。ただし、インターネット上に掲載予定であるこ とを申告し、実績報告においてインターネット上の掲載先等 を報告することで可とします。
196 別表3	2. 商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業(目的地充電) ④充電設備の場所や利用可能時間、メンテナンス等による休止状況 及び空き状況などを利用者が誰でもインターネット上で確認でき ること。ただし、インターネット上に掲載予定であることを申告 し、第12条第1項に規定する実績報告においてインターネット 上の掲載先等を報告することで可とする。	2. 商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業(目的地充電) ④充電設備の場所や利用可能時間、メンテナンス等による休止状況 (削除)などを利用者が誰でもインターネット上で確認できること。ただし、インターネット上に掲載予定であることを申告し、 第12条第1項に規定する実績報告においてインターネット上の 掲載先等を報告することで可とする。